

当院は『医療安全対策』に 取り組んでおります

1. 安全医療の構築のため以下の事項を共通認識として努めております。
 - ・医療安全の確保 ・患者主体の医療と信頼の確保
 - ・医療、介護行為における確認等の徹底 ・良好なコミュニケーションの確保
 - ・正確、丁寧な記録 ・情報の共有化 ・健康管理と職場のチームワーク
 - ・医療事故防止のための教育、研修 ・管理者のリーダーシップ
2. 医療安全の体制
 - ・医療事故防止対策の向上、医療事故発生時における迅速な対応と、医療安全管理体制の充実を図る目的として、医療安全管理委員会を設置し、下部組織として、リスクマネジメント部会を設置しております。また、病院全体としての医療安全確保体制の充実を図るため、情報収集、分析、具体的対策、現場との連携を図る目的として医療安全管理室を設置しております。
3. 医療事故発生の対応と報告体制の構築
4. 医療安全管理のための指針・マニュアルの整備
5. 医療者－患者間の情報共有
 - ・患者が自ら受ける治療等について、その安全性、リスクを含めて十分理解、納得した上で治療方針を選択できるよう十分な情報提供を行います。
6. 職員研修・教育
 - ・職員を対象とした研修会・講演会を開催し、病院内の状況とともに、医療安全対策の基本的な考え方及び具体的方策について周知・徹底させ、医療従事者一人ひとりの安全に対する意識の向上を図ります。
7. 患者相談窓口
 - ・医療に関する不安や心配事、苦情、要望等に迅速に対応し、医療の安全と信頼を高めていくことを目的に医療安全管理者を配置しており、患者相談窓口で相談を受けることが出来る体制を整えております。